

**令和 8 年度 宮崎地方最低賃金審議会
第 2 回 特定（産業別）最低賃金 検討小委員会 議事要旨**

1 日 時 令和 8 年 9 月 1 日（火） 午前 10 時 00 分～午前 11 時 03 分

2 場 所 宮崎合同庁舎 2 階 共用大会議室

3 出席者 公益委員 2 名
労働者側委員 3 名
使用者側委員 3 名

4 議 題

- (1) 特定最低賃金の改正の必要性の有無について
- (2) その他

5 議事要旨

- (1) 第 1 回検討小委員会の審議後、労使双方が一旦持ち帰り検討した結果を踏まえ、改めて「肉乳製品製造業」、「電気機械器具製造業」、「各種商品小売業」及び「自動車（新車）小売業」の 4 業種に対する改正の必要性の有無について審議が行われた。
- (2) 労働者側委員は、「4 業種の中でも、今回は特に「肉乳製品製造業」について、「改正の必要性あり」として専門部会の開催を求めたい。「肉乳製品製造業」が宮崎県にとって重要な基幹産業であるという認識は、労側・使側ともに一致していると考えている」との意向を示した。
- (3) 使用者側委員は、「4 業種とも「改正の必要性なし」との方針に変わりはなく、地賃の引上げ幅がこれだけ大きくなっている中、あえて改正の必要性は認められない」との意向を示した。
- (4) 審議を重ねた結果、労使の主張の隔たりが大きく、これ以上審議を重ねても意見の一致は見いだせない状況であることから、「肉乳製品製造業」、「電気機械器具製造業」、「各種商品小売業」及び「自動車（新車）小売業」の 4 業種とも「改正決定の必要性ありとの結論に達し得なかった」旨の内容で検討小委員会報告書を作成することが了承された。また、同報告書を 9 月 10 日（木）開催の第 4 回審議会に報告することが確認された。

以上